仕　様　書

1　業 務 名　　令和８年度教育委員会功労賞等表彰状及び感謝状筆耕業務

2　業務内容　　和歌山県教育委員会功労賞・きのくに教育賞・きのくに教育の匠・和歌山県学校給食表彰・和歌山県教育功労者及び優秀教職員知事感謝状に係る表彰状及び感謝状の一部の毛筆による筆耕

3　業務仕様（※文面については、別添見本参照）

（１）和歌山県教育委員会功労賞　　２０枚（内訳　①１８枚　②2枚）
　　用紙：Ｂ３　一部毛筆書き

（２）きのくに教育賞　　１０枚（内訳　③9枚　④1枚）
　　用紙：Ｂ３　一部毛筆書き

（３）きのくに教育の匠　　2枚（⑤）
　　用紙：Ｂ３　一部毛筆書き

（４）和歌山県学校給食表彰　　2枚（内訳　⑥1枚　⑦1枚）
　　用紙：Ｂ３　一部毛筆書き

（５）和歌山県教育功労者知事感謝状　　８枚（内訳　⑧７枚　⑨１枚）
　　用紙：Ｂ３　一部毛筆書き

（６）和歌山県優秀教職員知事感謝状　　４枚（⑩）
　　用紙：Ｂ３　一部毛筆書き

4　納 期 限　　令和８年１２月２５日（金）　　厳守

5　納品場所　　和歌山県教育庁教育総務局総務課（県庁南別館６階）

6　その他

（１）賞状用紙については、和歌山県が用意するものを使用すること。

（２）文案については、ＦＡＸ等により別途指示する。

（３）成果物の納品を受けた場合については、これを検査し適当と認めた場合についてその引渡を受けるものとし、検査の結果不適当と認めた場合については、和歌山県は筆耕業務のやり直しを命じることができるものとする。なお、これに要する費用は受託者の負担とする。

（４）業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（５）その他本仕様書に記載なき事項については、協議の上決定すること。